

令和2年12月26日	
資料提供	
和歌山県高病原性鳥インフルエンザ対策本部	
問合せ先	畜産課 担当:上田、宮本
電話番号	073-441-2924(直通)

奈良県における高病原性鳥インフルエンザの防疫措置完了に伴う 本県の対応について

奈良県五條市において発生した高病原性鳥インフルエンザ(国内16例目)について、奈良県が実施した清浄性確認検査で陰性が確認されたことを受け、令和2年12月27日(日)午前0時に本県での搬出制限区域を解除します。

また、搬出制限区域の解除に伴い、消毒ポイントを撤去します。

記

1 発生農場

- ・所在地 : 奈良県五條市
- ・飼養状況 : 採卵鶏 約7.7万羽

2 本県での対応

(1) 搬出制限区域の解除

令和2年12月27日(日)午前0時をもって搬出制限区域を解除します。

(参考)搬出制限区域内の農場 : 6戸、約13.6万羽

(2) 消毒ポイントの撤去

令和2年12月27日(日)午前0時をもって下記の消毒ポイントを撤去します。

番号	名称	所在地
1	伊都振興局	橋本市市脇4丁目5番8号
2	国道371号柱本	橋本市柱本47-3

(参考)

本県は移動制限区域に含まれませんが、今後、新たな発生が認められなければ、令和3年1月2日(土)午前0時をもって奈良県での移動制限区域が解除される見込みです。

家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は国内で報告されていません。